

「箱根町行財政改革アクションプラン（素案）」に対する意見募集（パブリック・コメント）実施結果

◆意見の募集期間 平成 27 年 8 月 14 日（金）～9 月 3 日（木）

◆提出意見数 3 件（1 名）

NO	項目（該当箇所）	意見の概要	意見に対する町の考え方
1	26 ページ 実施項目 11 「町ホームページバナー広告による収入確保」	ホームページの更新に費用をかけなくとも、スタッフブログ、毎日の情報といった硬くなく検索ヒットにかかるような楽しめる企画を用意するなどし、常に手間をかけていかないと、広告を出すメリットが薄れる。また、フェイスブック等に単に取り組みのではなく、課が一丸となって新たな企画をするという体制を構築してほしい。	本町のホームページについては、機器の老朽化に伴い、平成 28 年度のリニューアルを予定しております。そのため、より多くの企業等にバナー広告を掲載してもらう観点からも、ホームページ利用者に対して、必要な情報をより探しやすく、より分かりやすく伝えることで利便性を向上するとともに、箱根町に興味や親しみをもってもらえるように内容を充実するなどし、魅力あるホームページづくりを目指してまいります。
2	39 ページ 実施項目 36 「公共施設の計画的な再配置」	公共施設について、持てあますのもわかるが、民間に投げればいいということではなく、町として事業を行うという意識をもって取り組んでほしい。	本町の公共施設については、町民共有の貴重な財産であることから、この財産を将来の世代に引き継ぐことは、行政の責務であると認識しております。そのため、民間ノウハウの活用に限らずに、町民の意見を伺いながら、社会状況の変化や地域の実情に応じた多様な手法により、公共施設の適正化を進めてまいります。
3	自主財源の確保の取り組みについて	新たな財源について、熱海市が実施している別荘税の導入を企画してはどうか。その際に、別荘税を払う代わりとして、施設の割引カードの発行等を行うなど、少しお得感があると納得するかもしれない。また、別荘税の導入により、逆に箱根町に住民票を移すことで、住民税が見込める可能性もある。	別荘等所有税については、過去にも検討を行ってまいりましたが、法定外税であるという特性上、他税目との関係整理等、導入に多くの課題が生じることから、今回のプランには反映しないものとします。